

新型コロナウイルスに関する相談窓口の開所時間の延長について

平素より、当所諸活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、新型コロナウイルス感染症が全国で拡大を続けており、4月7日、改正特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、7都府県に発令されたところです。同発令では一旦5月6日までを期限としておりますが、今後、日々の感染者数がピークを迎え、減少に転じたのち、完全に終息するまでには、かなりの時間を要するものと存じます。

当所におきましても「新型コロナウイルス経営相談窓口」を設置し、会員事業所様からの経営における相談につきまして現在対応している所でございます。

つきましては、当面の間原則事前予約により相談窓口の開所時間を19時まで延長して対応することといたしましたので、ご案内いたします。

なお、緊急の場合につきましては、随時対応いたします。

お気軽にご相談くださいますようお願いいたします。

また、今後につきましてFAXやメール等で新型コロナウイルス含め各種情報提供をさせていただきたいと存じますので、差し支えなければ下段に会社情報をご記入いただきまして、FAXまたメールにて返信いただければと存じます。

重ねてよろしくお願いいたします。

浜田商工会議所 TEL:0855-22-3025 FAX:0855-22-5400
メール: cci3202@hamada-cci.or.jp

事業所名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
Mailアドレス			
担当者名	(役職)	(氏名)	